

機構を経由し賃料のやり取りを行う場合の記入例

<p>携帯電話番号を記入願います 携帯電話が無い方は固定電話で構いません</p>	<p>署名の場合は、フルネームとします。 なお、氏名欄に署名された場合は空白で構いません</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 機構を経由し賃料のやり取りを行う場合 <input type="checkbox"/> 物納など、出し手と受け手とで直接賃料のやり取りを行う場合																																																																																																																																																									
農用地利用集積等促進計画（兼申出書）																																																																																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">整理番号(受_出)</td> <td colspan="3">利用権の設定をする者（出し手） [No.]</td> <td colspan="2">農地中間管理機構</td> <td colspan="3">利用権の設定を受ける者（受け手） [No.]</td> </tr> <tr> <td>〒 000-0011</td> <td>Tel(携帯)</td> <td>080-0000-5555</td> <td>〒 810-0001 福岡市中央区天神4-10-12</td> <td>〒 000-0033</td> <td>Tel(携帯)</td> <td>090-0000-8888</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">項 /</td> <td>住所</td> <td colspan="2">福岡市大字xxx200</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <small>[同意印又は署名]</small> 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 理事長 鐘江義広 電話番号 :092-716-8355 </td> <td>住所</td> <td colspan="2">福岡市大字xxx700</td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td colspan="2">テンジンタロウ</td> <td>フリガナ</td> <td colspan="2">ノウジクミアイホウジンOO</td> </tr> <tr> <td>氏名・名称</td> <td colspan="2">天神太郎</td> <td>氏名・名称</td> <td colspan="2">農事組合法人OO 代表理事 天神一郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>e-mail</td> <td colspan="2">tenjin-t@00000.com</td> <td>e-mail</td> <td colspan="2">hojinOO@00000.jp</td> </tr> </table>			整理番号(受_出)	利用権の設定をする者（出し手） [No.]			農地中間管理機構		利用権の設定を受ける者（受け手） [No.]			〒 000-0011	Tel(携帯)	080-0000-5555	〒 810-0001 福岡市中央区天神4-10-12	〒 000-0033	Tel(携帯)	090-0000-8888	項 /	住所	福岡市大字xxx200		<small>[同意印又は署名]</small> 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 理事長 鐘江義広 電話番号 :092-716-8355	住所	福岡市大字xxx700		フリガナ	テンジンタロウ		フリガナ	ノウジクミアイホウジンOO		氏名・名称	天神太郎		氏名・名称	農事組合法人OO 代表理事 天神一郎			e-mail	tenjin-t@00000.com		e-mail	hojinOO@00000.jp																																																																																																															
整理番号(受_出)	利用権の設定をする者（出し手） [No.]			農地中間管理機構		利用権の設定を受ける者（受け手） [No.]																																																																																																																																																					
	〒 000-0011	Tel(携帯)	080-0000-5555	〒 810-0001 福岡市中央区天神4-10-12	〒 000-0033	Tel(携帯)	090-0000-8888																																																																																																																																																				
項 /	住所	福岡市大字xxx200		<small>[同意印又は署名]</small> 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 理事長 鐘江義広 電話番号 :092-716-8355	住所	福岡市大字xxx700																																																																																																																																																					
	フリガナ	テンジンタロウ			フリガナ	ノウジクミアイホウジンOO																																																																																																																																																					
氏名・名称	天神太郎		氏名・名称	農事組合法人OO 代表理事 天神一郎																																																																																																																																																							
	e-mail	tenjin-t@00000.com		e-mail	hojinOO@00000.jp																																																																																																																																																						
<p>2 権利を設定する農用地の明細</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th colspan="3">利用権を設定する土地</th> <th colspan="4">設定する利用権の内容</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">端数処理料</th> </tr> <tr> <th>市町村〔福岡市〕</th> <th>区分</th> <th>現況地目</th> <th>面積(m²)</th> <th>始期</th> <th>存続期間</th> <th>権利の種類</th> </tr> <tr> <th></th> <th>大字</th> <th>字</th> <th>地番</th> <th>台帳</th> <th>取扱</th> <th>終期</th> <th>10a当たり</th> <th>年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>〇〇</td> <td>××</td> <td>100</td> <td>田</td> <td>900</td> <td>R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日</td> <td>10</td> <td>金納 □物納 □使用貸借</td> <td>10,000</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>〇〇</td> <td>××</td> <td>200</td> <td>裏畑</td> <td>525</td> <td>R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日</td> <td>10</td> <td>金納 □物納 □使用貸借</td> <td>7,500</td> <td>3,940</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>〇〇</td> <td>××</td> <td>300-1</td> <td>A</td> <td>田</td> <td>2,000</td> <td>1,500</td> <td>R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日</td> <td>10</td> <td>金納 □物納 □使用貸借</td> <td>10,000</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>〇〇</td> <td>××</td> <td>400</td> <td>田</td> <td>1,000</td> <td>R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日</td> <td>10</td> <td>金納 □物納 □使用貸借</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td colspan="3" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">表作の場合は「表」、裏作の場合は「裏」と記載</td> <td colspan="4" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">存続期間は、貸借期間中（始期～終期）における賃料の徴収・支払回数を基に記載</td> <td colspan="3" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">一筆毎に10a当たりの単価と年額を記載</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="4"></td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="4"></td> <td colspan="3" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 《留意事項》 1) 所有地と代表者農地が有る場合で受け手が同一者であれば、1つの促進計画となります。 2) 10a当たり賃料は、土地代のみを記載 3) ハウスが設置されている土地の場合でも、土地代のみが賃料の対象 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="4"></td> <td colspan="3"></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"> 取扱面積 の合計 3,925 m² </td> <td colspan="3"> 賃料(年額) の合計 27,940 円 </td> <td colspan="3"> 確認欄 <input type="checkbox"/> 通帳(写)、<input type="checkbox"/> 同意書、<input type="checkbox"/> 系図、<input type="checkbox"/> ()、<input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> 通帳(写)、<input type="checkbox"/> 振替依頼書、<input type="checkbox"/> () </td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="6"> 機構を経由し賃料のやり取りを行う場合 物納など、出し手と受け手とで直接賃料のやり取りを行う場合 </td> <td colspan="5"> 賃料の徴収：毎年12月15日に指定口座から引落します。なお、15日が土日祝日の場合は、その翌営業日が振替日となります。 賃料の支払：毎年12月25日に指定口座に振込みます。なお、25日が土日祝日の場合は、その前営業日が振込日となります。 </td> </tr> <tr> <td colspan="6"></td> <td colspan="5"> 賃料の支払い方法（支払い時期・方法等）については、出し手と受け手が協議の上、受け手が出し手に直接支払います。 また、賃料の受け渡しに関するトラブルが発生した場合は、両者の責任において解決致します。 </td> </tr> </tbody> </table>			番号	利用権を設定する土地			設定する利用権の内容				備考	端数処理料	市町村〔 福岡市 〕	区分	現況地目	面積(m ²)	始期	存続期間	権利の種類		大字	字	地番	台帳	取扱	終期	10a当たり	年額	1	〇〇	××	100	田	900	R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日	10	金納 □物納 □使用貸借	10,000	9,000	2	〇〇	××	200	裏畑	525	R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日	10	金納 □物納 □使用貸借	7,500	3,940	3	〇〇	××	300-1	A	田	2,000	1,500	R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日	10	金納 □物納 □使用貸借	10,000	15,000	4	〇〇	××	400	田	1,000	R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日	10	金納 □物納 □使用貸借			5	表作の場合は「表」、裏作の場合は「裏」と記載			存続期間は、貸借期間中（始期～終期）における賃料の徴収・支払回数を基に記載				一筆毎に10a当たりの単価と年額を記載				6												7								《留意事項》 1) 所有地と代表者農地が有る場合で受け手が同一者であれば、1つの促進計画となります。 2) 10a当たり賃料は、土地代のみを記載 3) ハウスが設置されている土地の場合でも、土地代のみが賃料の対象				8												取扱面積 の合計 3,925 m²			賃料(年額) の合計 27,940 円			確認欄 <input type="checkbox"/> 通帳(写)、 <input type="checkbox"/> 同意書、 <input type="checkbox"/> 系図、 <input type="checkbox"/> ()、 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> 通帳(写)、 <input type="checkbox"/> 振替依頼書、 <input type="checkbox"/> ()					機構を経由し賃料のやり取りを行う場合 物納など、出し手と受け手とで直接賃料のやり取りを行う場合						賃料の徴収：毎年12月15日に指定口座から引落します。なお、15日が土日祝日の場合は、その翌営業日が振替日となります。 賃料の支払：毎年12月25日に指定口座に振込みます。なお、25日が土日祝日の場合は、その前営業日が振込日となります。											賃料の支払い方法（支払い時期・方法等）については、出し手と受け手が協議の上、受け手が出し手に直接支払います。 また、賃料の受け渡しに関するトラブルが発生した場合は、両者の責任において解決致します。				
番号	利用権を設定する土地			設定する利用権の内容				備考	端数処理料																																																																																																																																																		
	市町村〔 福岡市 〕	区分	現況地目	面積(m ²)	始期	存続期間	権利の種類																																																																																																																																																				
	大字	字	地番	台帳	取扱	終期	10a当たり	年額																																																																																																																																																			
1	〇〇	××	100	田	900	R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日	10	金納 □物納 □使用貸借	10,000	9,000																																																																																																																																																	
2	〇〇	××	200	裏畑	525	R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日	10	金納 □物納 □使用貸借	7,500	3,940																																																																																																																																																	
3	〇〇	××	300-1	A	田	2,000	1,500	R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日	10	金納 □物納 □使用貸借	10,000	15,000																																																																																																																																															
4	〇〇	××	400	田	1,000	R 7年 6月 1日 R 17年 5月 31日	10	金納 □物納 □使用貸借																																																																																																																																																			
5	表作の場合は「表」、裏作の場合は「裏」と記載			存続期間は、貸借期間中（始期～終期）における賃料の徴収・支払回数を基に記載				一筆毎に10a当たりの単価と年額を記載																																																																																																																																																			
6																																																																																																																																																											
7								《留意事項》 1) 所有地と代表者農地が有る場合で受け手が同一者であれば、1つの促進計画となります。 2) 10a当たり賃料は、土地代のみを記載 3) ハウスが設置されている土地の場合でも、土地代のみが賃料の対象																																																																																																																																																			
8																																																																																																																																																											
取扱面積 の合計 3,925 m²			賃料(年額) の合計 27,940 円			確認欄 <input type="checkbox"/> 通帳(写)、 <input type="checkbox"/> 同意書、 <input type="checkbox"/> 系図、 <input type="checkbox"/> ()、 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> 通帳(写)、 <input type="checkbox"/> 振替依頼書、 <input type="checkbox"/> ()																																																																																																																																																					
機構を経由し賃料のやり取りを行う場合 物納など、出し手と受け手とで直接賃料のやり取りを行う場合						賃料の徴収：毎年12月15日に指定口座から引落します。なお、15日が土日祝日の場合は、その翌営業日が振替日となります。 賃料の支払：毎年12月25日に指定口座に振込みます。なお、25日が土日祝日の場合は、その前営業日が振込日となります。																																																																																																																																																					
						賃料の支払い方法（支払い時期・方法等）については、出し手と受け手が協議の上、受け手が出し手に直接支払います。 また、賃料の受け渡しに関するトラブルが発生した場合は、両者の責任において解決致します。																																																																																																																																																					

農用地利用集積等促進計画書

別表1 修繕費及び改良費の負担に係る特約事項	
修繕または改良の工事名	出し手及び機構並びに受け手の費用に関する支払い区分の内容
機構及び受け手への支払額について出し手の償還すべき額及び方法	備考